

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

日時	令和8年7月24日（金） 14：00～15：30	
場所	市民文化局会議室	
出席者 （五十音順）	【委員】（五十音順） 岩崎 秀一 委員 加藤 秀一 委員 佐谷 和江 委員	【施設所管課】 人権・男女共同参画室 室長 “ 担当課長 “ 課長補佐
事務局	市民生活部企画課長、企画係長、職員	
傍聴者	なし	
議題	1 川崎市男女共同参画センター令和7年度指定管理に関する年度評価	
	開会	
人権・男女 共同参画室 担当課長	・開会挨拶 ・オンライン会議システムを使用して会議を開催することを説明（3名中2名がオンライン会議システムを使用して出席） ・委員3名中3名の出席により部会の成立の報告 ・会議の公開・非公開 ⇒「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、公開とすることによって一同了承 ・会議録の作成 ⇒「要約方式」により作成することによって一同了承 ・会議録の確認者 ⇒委員全員で確認をすることについて、一同了承 ・会議録の委員名記載 ⇒会議録への委員名と発言内容の記載及び委員名が開示対象となることを確認 ・委員の紹介（五十音順） ・配布資料の確認 ・委員及びその家族が指定管理者と利害関係がないことを確認 ・施設所管課及び事務局の紹介	
人権・男女 共同参画室長	・開会あいさつ	
人権・男女 共同参画室 担当課長	・部会長の選出 ⇒互選により部会長は岩崎委員に決定	

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

岩崎部会長	それでは、「議題 1 川崎市男女共同参画センターの令和 7 年度の指定管理に関する年度評価」について審議します。審議にあたって、評価項目の採点基準等及び令和 7 年度の年度評価について、所管課から説明をお願いします。
人権・男女共同参画室 課長補佐	施設所管課より資料に基づき「評価項目の採点基準等」及び「令和 7 年度の年度評価」について説明
岩崎部会長	評価項目等が多岐に及ぶことから、項番及び評価分類ごとに、記載内容、評価段階、評価の理由などについて、各委員から御質問、御意見をいただきたい。 はじめに、評価シート中、「1 基本事項」、「2 事業の実績」について、何か事前に確認したいことはございますか。
各委員	大丈夫です。
岩崎部会長	それでは具体的な審議の方に入ります。評価シート 2 ページ目の「3 、評価」の「利用者満足度」について審議を始めたいと思います。御意見・御質問はいかがでしょうか。
佐谷委員	利用者満足度の目標値 75%の部分ですが、こちらの数値は毎年見直し(更新)されているのでしょうか。
人権・男女共同参画室 課長補佐	令和 3 年度からの目標値です。
佐谷委員	令和 8 年度以降についても同じ目標値でしょうか。
人権・男女共同参画室 担当課長	第 8 期の指定管理期間の目標値は第 7 期の実績を踏まえて設定されるもので、今すぐ数字は出せないのですが、75%以上になっているかと思います。
佐谷委員	令和 3 年度から令和 7 年度までの数値と比較すると、目標値が低く設定されている印象を受けるので、令和 7 年度の評価はこれでいいですが、次年度については検討していただきたい。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

人権・男女 共同参画室 課長補佐	分かりました。
岩崎部会長	加藤委員はいかがでしょうか。
加藤委員	特に意見はございませんが、昨年度に引き続き、非常に高い水準で施設運営を行っていただいております。また、先ほど佐谷委員がおっしゃった利用者満足度の目標値については、私も同感です。実績が継続して目標値を大きく上回っている状況を踏まえると、目標値の見直しを検討する時期に来ているのではないかと感じており、事務局にお任せしたいと思います。
人権・男女 共同参画室 課長補佐	ありがとうございます。
岩崎部会長	私の方からも確認事項があります。事業成果の一つ目にある施設全体の稼働率について、年度協定書に定める基準値が 47.3%、提案時の最終年度目標値が 48.3%となっており、今年度の実績は双方を上回っているとの説明でした。ただ、個人的には、年度協定書における目標値と当初提案における最終目標値は、基本的には整合しているべきではないかと考えています。というのも、仮に両者の目標値が異なる場合、年度協定書上の目標は達成している一方で、当初提案で掲げた目標は達成できていないという状況が生じる可能性があります。そのような評価の仕方は、少し適切ではないのではないかと印象を持っています。 同じ話になりますが、アンケートの「良かった」の目標値 75%についても、年度評価シートや年度協定書の中で同じ数値が設定されています。一方で、このような目標値は、当初提案やこれまでの実績を踏まえながら、毎年度見直しを検討することも可能な部分ではないかと考えています。もちろん、指定管理期間中に一度設定した目標値を変更することは容易ではないという部分もあるかと思いますが、実績が継続して目標値を大きく上回っている状況を踏まえると、次の指定管理期間においては、現状に見合った目標値の設定について検討していただきたいと思います。協定書に定める目標値は、本来、適切な水準の目標として機能することが重要だと思いますので、これまでの実績を踏まえた数値設定を行っていただければと考えております。 あともう一点です。アンケートの有効回答数については、1, 959件と令和6年度の1, 964件と比較しても一定数の回答を確保できており、

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

	その点は評価できると思います。一方で、講座・研修の参加者数を見ると5,932人から6,627人と前年度から大きく増加しており、約1割程度伸びている状況です。そのため、回答件数自体は横ばいであっても、回収率という観点では低下している可能性があると考えています。今回、評価コメントとして特に追記していただきたいという趣旨ではありませんが、指定管理者へ評価結果をフィードバックする際には、回答件数を確保できている点を評価しつつ、参加者数が増加している中でもアンケート回収率を高い水準で維持できるよう、引き続き取り組んでいただきたい旨をお伝えいただければと思います。
人権・男女共同参画室 担当課長	回収率については対面での事業では高いことは承知していますが、オンライン講座の場合が低いため、対応策について指定管理者と話をしていきたいと思います。
岩崎部会長	それでは、「利用者満足度」に関する評価については、当初の評価案どおり、利用者満足度・事業成果ともに評価「5」とすることで決定したいと思います。 それでは続きまして、収支計画及び実績について審議を進めてまいります。まず私の方から評価について確認させていただきますが、収支計画及び実績に関する評価については、私は事務局の評価案どおりでよいと考えております。 内容について、少し確認させていただきたいと思います。「収入の確保」の一番最後の行で、「利用料金収入について、提案時の収支計画165万7千円を上回る結果につながったことは評価できる」と記載されています。この評価シートは、仕様書と実績を比べるという形になっていると思いますが、収支の数字は当初の提案数値が仕様書なのか、収支状況確認シートでいえば①提案額なのか②予算額なのか本来どちらが仕様書の確認する数値なのでしょう。
人権・男女共同参画室 課長補佐	当初の提案時に示された収支計画によるものと考えています。
岩崎部会長	収支状況確認シートで①提案額②予算額③決算額があり、①提案額と比較して②予算額を出しております。そして②予算額と比較して③決算額を出しております。そうすると①提案額に対して③決算額で示した方がいいということでしょうか。
企画課長	明確にどちらかということはなく、収支状況確認シートでは①提案額・

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

	②予算額のそれぞれに対して比較して出すものとなっています。年度評価シートでは、施設ごとに差が出ています。
岩崎部会長	分かりました。それでは①提案額に対して上振れを想定して②予算額を決め、さらにそれを上回る実績を得たという形で記載すると分かりやすいと思います。把握しやすいように表示してください。①提案額・②予算額それぞれ比較して出すということは分かりました。私からは以上ですが、他の委員から何かございますでしょうか。
加藤委員	特にありません。
佐谷委員	一点確認させてください。 「適切な金銭管理・会計手続」の項目の2つ目の●に、「連絡調整会議に総括施設長も参加している」との記載がありますが、この記述は金銭管理や会計手続そのものというより、体制面に関する内容ではないでしょうか。また、記載内容を見ると全体的にはプラスに評価できる事項が挙げられているように見受けられますが、評価が「3」となっている理由について、記載内容と評価との関係をご教示いただけますでしょうか。
人権・男女共同参画室課長補佐	当該項目については、金銭管理及び会計手続が適切に実施されていることに加え、統括施設長も連絡調整会議に参加し、複数の職員で内容を確認していることを示しておりますが、定期的に行われている取組であることから、プラス面が認められる状況ではあるものの、仕様書どおりで進められているということで評価は「3」としています。
佐谷委員	統括施設長とは何か？
人権・男女共同参画室担当課長	総括施設長というのは、施設の職員ではなく法人本体の副理事長という立場で、市と施設の打合せに参加し、金銭管理や会計処理についてもチェックする体制になっているということでございます。
佐谷委員	分かりました。ありがとうございます。
岩崎部会長	仕様書に基づいて評価を行うと「3」ということで、「4」と「5」が付けにくい項目と思いますが、佐谷委員がおっしゃるように実態に沿っていくものだと思いますので、今後はしっかり加点評価ができるかという視点も持ちながら評価していきたいと思います。 それでは、収支計画及び実績に関する評価につきましては、事務局の評価

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

	案どおり、「3・4・3」とすることで進めたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。
加藤委員	(異議なし)
佐谷委員	(異議なし)
岩崎部会長	それでは続きまして、3ページ目後半の「サービス向上及び業務改善」について審議を進めたいと思います。この項目につきまして、委員の皆様から御意見や御質問等はございますでしょうか。
加藤委員	【連携・ネットワーク事業】についてですが、評価そのものについては特に異論はありません。一点確認させていただきたいのですが、一番最初の項目で、「学校との連携として、教育委員会事務局の性の多様性をテーマとした学校出前講座を実施した」と記載されています。この取組自体は大変意義のあるものだと思いますが、この「性の多様性」というテーマは、教育委員会側であらかじめ設定されたものなののでしょうか。それとも、すくらむ21との協議の中でテーマを設定し、実施に至ったものなののでしょうか。
人権・男女共同参画室担当課長	教育委員会と相談しながらテーマを決めております。教育委員会側の「生命（いのち）の安全教育」の取組の中に性の多様性というテーマがあり、その講師としてすくらむ21が関わっています。
加藤委員	なぜ今のような質問をしたかといいますと、広い意味での性教育、文部科学省でいう「生命の安全教育」については全国的に取り組まれており、学校への出前講座についても、他の自治体ではすくらむ21のような男女共同参画センター等を中心に実施されている事例が数多くあります。性の多様性というテーマ自体は非常に重要だと思うのですが、一方で、学校現場で扱うべきテーマはそれ以外にもたくさんあると思います。ワーク・ライフ・バランスやデートDV、性的同意、SNSとの付き合い方、デジタル性暴力など、今の子どもたちにとって身近で重要な課題もありますので、今後はそういったテーマにも広がっていくといいなと思いました。評価への意見というよりは、今後への期待として申し上げます。
人権・男女共同参画室担当課長	委員がおっしゃるとおり、「生命（いのち）の安全教育」は男女共同参画の観点からも非常に幅広いテーマを含むものと考えております。なお、先ほどお話のありましたデートDV予防啓発プログラムにつきましては、川崎市の直営事業として実施しております。中学校、高校、大学を対象に、年間10回以上実施しており、委託で事業を行っております。このように、

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

佐谷委員	学校への啓発事業については、テーマごとに実施主体が異なっている部分もございますが、今後につきましては教育委員会ともさらに連携・協議を行いながら、どのようなテーマが効果的か検討していきたいと考えております。 【相談・居場所づくり事業】についてですが、評価そのものについては事務局案のとおりでよいと考えています。一点確認ですが、電話相談及び面接相談の件数が前年度より減少した理由として、頻回利用者からの相談件数が減ったことが挙げられています。そうした分析については理解できると思いますが、この相談事業については、仕様書や協定書等の中で相談件数に関する目標値のようなものは設定されているのでしょうか。
人権・男女共同参画室担当課長	相談事業については、相談件数が多いことをもって良いと評価すべきなのか、あるいは課題の減少によって相談件数が少なくなることを良いと評価すべきなのか、一概に判断できない部分があると思いますので、目標値は設定しておりません。
佐谷委員	相談件数が減少したこと自体を一概にマイナスに評価すべきではないと考えています。また、初回相談者の割合やDV相談の割合などについても記載されており、指定管理者としても単純な件数ではなく、相談内容や相談者の状況を重視していることは理解できます。一方で、相談件数が減少した理由については比較的詳しく記載されているのですが、評価の根拠として何を重視しているのかという点は、もう少し分かりやすく示してもよいのではないかと感じました。
人権・男女共同参画室担当課長	相談事業は、利用件数だけで成果を測れるものではありませんし、悩みを抱えている方がどれだけ相談につながっているのかを把握することは非常に難しい課題だと思います。すくらむ21においても、相談につながっていない人が世の中で大勢いる中でどれだけ相談に繋がっているのか把握するのが非常に難しいと私達も悩んでいるところであり、引き続き研究してまいりたいと思います。
佐谷委員	【相談・居場所づくり事業】については、例えば減少理由に関する内容は一つの項目として整理し、それ以外に今年度の特徴的な取組や成果、相談内容の傾向などを記載していただくと、評価のポイントがより分かりやすくなるのではないかと思います。
岩崎部会長	私も同じことを感じました。1件当たりの相談対応の時間や内容の充実度、相談者の課題解決にどれだけつながったのかといった質の面も上がっ

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

加藤委員	たのではないのでしょうか。新規相談者の割合が増加していることは評価に値すると思いますが、一方で、単純にトータルの件数が多いから良いというのではなく、少なくとも相談支援が適切に行われた結果として、課題が解決し、継続的な相談が減少したという見方もできるかと思います。 そうした観点から考えると、今回の件数減少をもって評価が下がるということには、必ずしもならないのではないかと感じています。私の手元にある令和6年度の評価シートでは、この項目の評価は「5」でした。今回も同様に真摯な取組が継続されており、サービスの質が維持されているのであれば、評価は5でいいと思います。
佐谷委員	私も相談件数の増減だけではなく、相談内容や支援の質、相談者への対応状況なども含めて点数を落とす必要はないと思います。
岩崎部会長	それでは、この項目につきましては、評価は「5」としたいと思います。ただし、現在の記載内容ですと、相談件数や利用者数が減少した結果を説明しているようにも読めるため、どのような成果があったのかが伝わるような記載に修正していただきたいと思います。
人権・男女共同参画室課長補佐	分かりました。ありがとうございます。
岩崎部会長	「サービス向上及び業務改善」の項目に、「交付金をいただいて交付金事業を行っている」という記載がありますが、この交付金事業の具体的な取組内容については、この評価シートの中でどこかに記載されているのでしょうか。
人権・男女共同参画室担当課長	交付金事業については、相談・居場所づくり事業の下から三つ目の●に記載しています「シングル女性を対象としたお月さまカフェ」や、下から二つ目の●の「暮らしのポケット」事業を行っています。また調査研究事業の二つ目の●に内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用し複合的な困難を抱えた女性を対象としたインタビュー調査と、支援機関に対するヒアリング調査も行っております。
岩崎部会長	交付金事業については、約600万円規模の事業費を活用して実施されているとのことですので、その結果としてどのような事業を実施し、どのような成果につながったのかが分かるような記載にしていただけたらと思います。今後は、文書の最後に「（交付金事業）」と記載するなど、一目で事業区分が分かるようにしていただきたいと思います。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

人権・男女 共同参画室 課長補佐	分かりました。
加藤委員	【利用者からの意見・要望への対応】の評価が「3」となっていますが、過去の評価資料を見ますと、令和5年度評価では元々は「3」で御提案されたのを審議して「4」と評価したと記憶しています。現在の記載内容を見る限り、利用者からの意見・要望に対しては適切に対応されており、特に問題があるようには見受けられません。そのため、仕様書に沿って適切に取り組んでいるから「3」ではなく、迷うところもありますが「4」でもいいと思います。
佐谷委員	新しいことをしないと「4」にならないということですけど、前年が「4」で同等であれば「4」でいいと思うし、マイナス面があり、「3」にしたということであれば教えてほしいです。
人権・男女 共同参画室 担当課長	利用者の意見への対応については、先ほどの説明と重なる部分もありますが、仕様書において求められている事項であり、その内容を適切に実施していることを評価したものです。そのため、今回の評価は「利用者の声を踏まえた対応がしっかり行われている」という点を評価したものであり、何らかのマイナス要素があったという趣旨ではありません。ただ事務局としても「3」と「4」の境界が少し分かりにくい印象は持っています。今回は仕様書どおりにできているということで3点をつけたところでございます。
岩崎部会長	4にさせていただく一つの前提としては、具体的な取組がどれだけあったかというのが、どこまで記載されているかというところがポイントかなと思っております。説明を拝見すると、展示スペースの改修や情報提供室の利用不可日を分かりやすく案内する卓上カレンダーの設置など具体的な取組も記載していることから、評価を「4」に変更してもよいのではないかと考えますがいかがでしょうか。
加藤委員	(異議なし)
佐谷委員	(異議なし)
岩崎部会長	それでは、サービスの向上および業務改善の項目については相談・居場所づくり事業が評価を「4」から「5」に、利用者の意見・要望への対応の評価を「3」から「4」に変更し、それ以外は評価どおりということで確定したいと思います。よろしいでしょうか。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

加藤委員	(異議なし)
佐谷委員	(異議なし)
岩崎部会長	続いて評価シートの6ページ「組織管理体制」に移りたいと思います。 こちらは昨年度の評価と変わらない評価になっています。 御意見・御質問等あればよろしくお願いします。
加藤委員	特にありません。
佐谷委員	特にありません。
岩崎部会長	では、評価自体は変わらずということで確定したいと思います。 6ページの最後から7ページにかけての「適正な業務実施」についてになります。こちら評価は昨年度と変わらない評価となっております。御意見・御質問等あればよろしくお願いします。
加藤委員	大丈夫です。
佐谷委員	私も大丈夫です。
岩崎部会長	私の方も特にありませんので、評価どおり確定したいと思います。 それでは、評価項目としては最後になりますが、「その他加点」について審議したいと思います。この項目につきましては、事務局から今年度も最高評価とする提案をいただいております。委員の皆様から、御質問や確認事項、御意見等はございますでしょうか。
加藤委員	(特になし)
佐谷委員	(特になし)
岩崎部会長	それでは、「その他加点」につきましては、事務局提案どおり評価「5」とすることで確定させていただきます。本日の審議の中で2項目の評価点を変更しておりますので、総合評価点についても正しい点数で記載をお願いします。
岩崎部会長	それでは、続きまして「6 事業執行に対する全体的な評価」及び「7 来年度の事業執行に対する指導事項」について、一括してご審議いただきたいと思います。委員の皆様から、御質問や御意見、御提案等がございましたらお願いいたします。
佐谷委員	ここに記載する内容として適切かどうかはありますが、一つ意見として申し上げたいことがあります。私は、まちづくりや地域コミュニティ、町

	内会・自治会との関わりの中で活動する機会がありますが、その中で、町内会・自治会における女性の参画がまだ十分に進んでいないのではないかと問題意識を持っています。特に、自治会長や役員などの意思決定の立場にある者の女性の割合は依然として低い状況にあるように感じています。防災について、すくらむ21の皆さんが町内会・自治会との関わりを持ちながら事業を進められていることは、地域との接点という意味で非常に意義のある取組だと感じています。防災や地域コミュニティ運営の分野においては、女性の参画促進や女性リーダーの育成が重要であると考えています。すくらむ21は地域とのつながりを既に持っておられますので、その強みを生かしながら、こうした分野にも展開していただけると、男女共同参画の推進により一層つながるのではないかと考えています。 もう一点、これはすくらむ21の事業そのものとは少し異なる話かもしれませんが、昨年は川崎市内で痛ましいストーカー殺人事件が発生し、全国的にも大きく報道されました。その結果、川崎に対して不安なイメージや、治安面を懸念する印象が広がってしまったことは大変残念に感じています。ストーカー事案への対応については、まず警察への相談が基本になると思いますので、すくらむ21が直接対応する領域とは異なる部分もあるかと思います。ただ、女性が安心して暮らせるまちづくりや、若い女性が将来にわたって住み続けたいと思える環境づくりという観点は、男女共同参画の推進とも深く関わるものではないかと思います。そのため、すくらむ21や川崎市には、イメージアップに取り組んでほしいです。
人権・男女共同参画室担当課長	地域コミュニティにおける女性の活躍は非常に重要な視点であり、私どもとしても、その必要性については認識しております。防災に関する取組に関連して、「女性の参画やリーダーとしての活躍がさらに進むよう、すくらむ21がより一層働きかけていく」というような形で、来年度に向けての指導事項というところで盛り込む方向ではいかがでしょうか。
佐谷委員	それで結構です。ありがとうございます。
人権・男女共同参画室担当課長	2点目についてですが、男女平等推進審議会という会があり、計画の進捗状況を確認するため、毎年、各事業に男女共同参画の視点が適切に取り入れられているかという観点から関係課へのヒアリングを実施しています。今年度の男女平等推進審議会による各所属へのヒアリングを実施した際に、シティプロモーション推進室ブランド戦略担当から興味深いお話を伺いました。先生がおっしゃったように、川崎については「怖い街」「治安が悪い街」といったイメージが語られることがあったため、昨年12月の市政だよりで、あえて若い女性2人のキャラクターを登場させ、女性が川崎駅周辺の夜のまちを楽しむ様子を取り上げたそうです。その結果、「川

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

佐谷委員	崎にこんな魅力的な場所があるとは知らなかった」、「川崎にはこういう楽しみ方もあるのですね」といった反響が寄せられたとのことでした。私自身、その話を聞いて、情報発信の仕方によってまちのイメージは大きく変わるものだと感じました。 ありがとうございます。
加藤委員	特にここを修正していただきたいというのはありません。ただ、今の佐谷委員のお話を伺いながら、私自身、東京都世田谷区の男女共同参画に関する審議会委員を務めておりますが、自治会・町内会の会長やPTA役員などが男性に偏っていることは、多くの自治体で共通する課題であると感じています。その結果として、各種審議会や地域団体における女性比率がなかなか向上しないという悩みを抱えているケースも少なくありません。そうした中で、すくらむ21が持つネットワークを活かし、地域コミュニティにおける女性の参画促進やリーダー育成に向けて何らかの働きかけができるのであれば、それは大変意義のある取組になるのではないかと改めて思いました。
岩崎部会長	私の方からも、全体的な評価について一つ意見があります。全体評価の記載内容を拝見すると、おそらく評価「5」となった項目を中心に記載されているのだと思いますが、今回の評価結果を見ると、「4」の項目についても非常に高いレベルで事業が実施されていると感じています。また、「3」の項目についても、仕様書に定められた内容を着実に実施し、適切な成果を上げていることが確認できています。例えば、相談・居場所づくり事業についても、件数の増減にかかわらず質の高い取組が継続されているという議論がありましたし、その他の項目についても安定的かつ継続的に事業が実施されていることは評価すべき点だと思います。そのため、評価「5」の項目だけではなく、評価「4」や「3」の項目においても、着実な事業実施や継続的な改善が図られていることについて、全体評価の中で触れていただけるとよいのではないかと思います。今回は評価の見直しにより総合評価点も上がり、おそらく85点を超えることになると思うので、これだけの高得点を獲得している指定管理事業は決して多くないと思います。したがって、個々の取組だけではなく、全体として非常に高い水準で施設運営と事業実施が行われていることについても、しっかり評価した内容として記載していただければと思います。 佐谷委員がおっしゃられた件については、口頭で話をさせていただくこと、文書でいうと来年度に対する指導事項の下から三つ目の●にある地域団体と一緒にやっていくことや、下から二番目の●にある女性リーダーの育成、一番最後の●にある課題やニーズと一言書いているが、いろいろな社会情

人権・男女 共同参画室 担当課長	勢とかあるのでそういうところを合わせてお伝えいただきたいと思います。 「6 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」に5以外の項目も記載を加えた方が良いということでしょうか。
岩崎部会長	お願いします。
岩崎部会長	それでは、委員会の意見としてまとめたいと思います。 まず1点目として、当初提案、年度協定書における目標値、そして実績値の整合性についてです。今回の審議を通じて、利用者満足度や収支計画などにおいて、当初提案の目標値、年度協定書上の目標値、実際の実績値の関係が必ずしも分かりにくい部分が見受けられました。年度協定書は毎年度締結するものであり、その時点の状況や実態を踏まえた目標設定が行われることに意義があると考えます。そのため、年度協定書上の目標値については、実態に即した、より意味のある数値となるよう検討していただきたいと思います。また、指定管理期間全体を通じた当初提案との関係についても、最終的な評価を行う際に分かりやすく整理されていることが望ましいと考えます。当初提案、年度協定書、実績の三者の関係や評価の考え方について、より分かりやすい整理・記載に努めていただくとともに、目標設定の整合性にも十分留意していただきたいと思います。令和8年度からの8期目に関する評価時から変更の検討をお願いします。 2点目として、収支計画及び実績に係る評価の記載方法についてです。収入の確保の項目において、提案時の収支計画と実績を比較した評価が記載されていましたが、実際には提案時の提案額、予算額、決算額という複数の数値が存在しています。2段階にわけて記載をお願いします。 それから3点目は相談づくり事業の評価を「4」から「5」に変更いたします。それに伴い評価内容については、取組内容が分かりやすく伝わるよう記載内容の変更をお願いいたします。 4点目が交付金事業を各事業の中で実施されていると思いますので、どの取組が交付金事業によるものかの記載をお願いいたします。 5点目は利用者の意見・要望への対応の評価を「3」から「4」に変更いたします。 6点目は総合評価の点数の訂正をお願いします。 7点目として、地域コミュニティにおける女性の参画促進に関して、女性リーダーの育成活躍の支援を課題や社会ニーズの把握とそれに対応する取組などとし「7 来年度の事業執行に対する指導事項」のところで、すくらむ21ならではの強み・特色について、できるだけ広く記載していた

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター一部会 会議録

人権・男女 共同参画室 課長補佐	できればと思います。書ききれないところは口頭でお願いします。 8点目として「6 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」に評価5以外の4・3の部分でも施設がしっかり対応している、すくらむ21の強みになっていることも記載してください。
岩崎部会長	ありがとうございます。
人権・男女 共同参画室 担当課長	それでは以上のとおりとさせていただこうと思います。以上をもちまして本日予定しておりました議事は全て終了となります。事務連絡があれば、事務局からお願いします。 事務局より修正した評価シートは市ホームページで公開予定であること、評価委員会結果を指定管理者に通知すること、会議録及び修正した評価シート等を各委員に送付するので、内容を確認し、必要があれば加除修正の上、御返送いただきたい旨を説明